

家庭での保育を応援しています

子育てを後押しし、子育て不安の解消や仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るため、育児休業の取得や家庭での保育を応援します。

在宅育児応援手当をご存じですか？

世帯第2子以降の満3歳未満のお子さんを保育所等に預けずに家庭で保育されていて、年収360万円未満相当世帯の場合は、毎月1万円の手当を支給しています。

※子ども福祉課にて申請が必要です。

※育児休業給付金を支給されている場合は対象外です。

越前市では、世帯第2子以降の満1歳のお子さんを家庭で保育している世帯に対し、令和3年4月から支給対象の拡充をしています。

地域子育て支援センター

親子ひろばや育児相談などを行っています。現在、市内に5か所のセンターがあります。

ピノキオ（てんぐちゃん広場内）
フォルマシオン（国高保育園内）
いまだて（認定こども園あわたべ内）
一陽（ショッピングセンターシピィ2F）
ハーツきっずたけふ

※地域子育て支援センター以外に、児童館・児童センター、地区公民館でも未就園児の親子活動を行っています。また、保育園・認定こども園・幼稚園でも開放日を設けています。

一時預かりを行っています！

・一時預かり事業

市内の保育園・認定こども園で就学前のお子さんの一時預かりを実施しています。保護者のリフレッシュ目的でも利用可能です。3人以上お子さんがいる世帯については利用料の減免制度があります。

・すみずみ子育てサポート事業

家庭での保育が困難な時に、以下の事業所で一時預かり等を行います。料金は1時間単位で、月70時間までは1時間につき350円（3人以上お子さんがいる世帯は700円）を市が助成します。

NPO法人子どもセンターピノキオ【一時預かり・生活支援】

ハーツきっずたけふ【一時預かり】

医療法人野尻医院 てまり【一時預かり】

県民せいきょうきらめきくらしのサポート【送迎・生活支援】

※ご利用については、各施設に直接お問い合わせください

だるまちゃん広場・てんぐちゃん広場

屋外のだるまちゃん広場、屋内のてんぐちゃん広場、どちらも無料で利用できます。イベントも行われています。地域子育て支援センターとあわせてご利用ください。

子育て応援誌



越前市 子育て応援誌



越前市では「子育て応援誌」を毎年発行しています。（PDF版）

子育て支援センター、親子教室、一時預かり事業、子どもの遊び場など、市内の子育て支援事業や施設などを紹介しています。

また、子育て世帯への給付金の紹介など、子育てに欠かせない情報が満載です。市のホームページに掲載しているのでぜひご利用ください。